

青年会議開かる



市政を学び、日常生活の中にあるいろいろな問題点を青年の立場からとりあげ、これを市政に反映させようとする第1回の大館市連合青年会・青年議会が去る2月27日市役所の議事堂で開かれました。

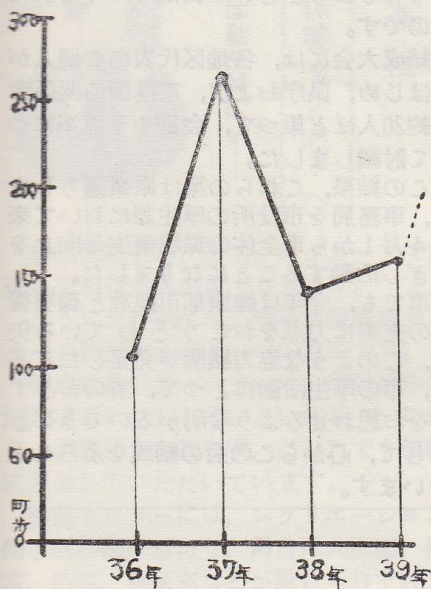
この青年議会には、各地区代表の女性議員3人を含めた36人のはつらつとした青年議員たちが出席し、市長はじめ各課長に当面する諸問題について、本物の議

員に負けずともおとらぬ質問をあげせておりました。

青年議会は、市の最高機関である議会形式そのままのルールで運営され、本会議はもとより、総財、教民、建水、産経の各委員会にわかれて市政の具体的な問題について活発な質問を展開しました。市当局の質問に対する答弁も本場の市会以上に真げんさが加わり、その態度が未来の青年議員たちに好感を持たれ、初

青年議会は成功裡に終わりました。この青年議会で、佐藤市長は当面する合併問題については、実際の働きかけはしていないが、若し合併するとすれば無理せず、自然の形で行なう、また、青少年センターは今年中につくりたい、雪沢温泉は外資を導入する観光地ではなく、市民のいこいの場としてのヘルスセンターとして今年から工事にとりかかりたい、などを明らかにしました。

年度別農地等移動調



ふえる農地の転用

農地の転用、所有権の移転などの事務を取扱っている市の農業委員会では、この程昭和36年から39年までの農地などの推移をまとめました。

これによると、農地の所有権の移転、農地から宅地、工場敷地への転用などの全体的な移動は、昭和36年に102町2反歩きあつたものが、39年では113町5反歩もの移動があつて、年々移動の著しさを増しているのが現状です。

この転用がふえている原因としては、銅鉱床の開発による宅地造成によつてもかなりの面積をしめておりますが、それに増して、将来の大館市の発展を見とおした会社、官庁の退職者、分家による離農者などが住み良い大館市で永住するために土地を買求めるために集中して来たことや、中小企業者が営業するための諸経費の節約などの見地から、周辺の町

村から本社を大館市に移すために農地を買収していることなどが大きな原因であると、市の農業委員会ではいつております。

それでは39年中における農地法第5条(転用を伴う所有権の移動)による主な転用の用途を調べてみますと、

- 宅地になつたのは10町1反歩
- 鉱業用地になつたのは1町4反歩
- 工場敷地になつたのは1町2反歩
- 駐車場敷地になつたのは1町1反歩
- 貯石場敷地になつたのは6反歩

で、36年からくらべると大巾に転用がふえており、今後も、市の発展と相まつてますます増加する傾向にあります。市としても山復農業の推進を本格化し、へる農地の対策に本腰を入れることにしています。

市立南中学校にきまる

<二井田真中の統合中学校名>

去る2月22日、教育委員会が開かれほぼその建設がきまりかけている二井田、真中統合中学校の校名について協議しました。これは先に、両中学校生から校名を募つた際に生徒からだされた「米代中学」「南中学」などの校名についてどれがだれにでも親まれる校名であるかを協議したものです。

結局、大館市の南端にある唯一の中学校としての「南中学校」が最も適当であり、生徒のほとんどがこの校名を希望しておりますので、教育委員会としても、生徒の意見を尊重してこの校名に決定したものです。

統合中学校の建設が正式にきまると、この校名は議会の議決を経て4月1日から用いられることになっており、それまでは両校とも南中学校の分校として呼ばれることになります。

住民登録は

14日以内に

3月から4月にかけては進学、就職、転勤などによつて住所を変更することが多い時期です。

住所が変わつても14日以内に現住する住所地の市町村役場に住民登録をしませんと、選挙、予防接種、印鑑登録、住宅の申し込み、学校入学などの権利を受けることができませんので、必ず届出をしなければなりません。

最近、他市町村から大館市への転入が著しくなつてきておりますが、まだ住民登録をしていない人も大分おるようですので、転入、または転出などの住所変更がありましたら市民課の窓口で手続きをしてください。住民登録は、市の行政事務の重要な基礎資料であるとともに、登録された市民ひとりひとりが安心して生活できるための権利を取得するものでもあります。

なお、届出に必要な書類などは次のとおりですから、市役所に来る前までおぼえておいてください。

届出の事由	必要な書類など
転入	他の市町村から大館市に来たとき ○前住所からの転出証明 ○印鑑 ○米の通帖 ○転入届
転居	市内で住居が変わつたとき ○国保の保険証 ○印鑑 ○米の通帖 ○転入届
転出	大館市から他の市町村へ行くとき ○国保の保険証 ○米の通帖 ○転出先の住所明示 ○転出届
出生	○母子手帖 ○出生届 ○国保の保険証 ○米の通帖 ○印鑑
結婚	○婚嫁届 ○印鑑(2人のもの) ○非本籍の場合は戸籍抄本 ○米の通帖 ○国保の保険証
死亡	○国保の保険証 ○死亡届 ○米の通帖 ○印鑑

∴ 届出用紙は市民課にあります